

【外国人雇用支援無料セミナー & 交流会】[リアル会場のみ]3/12(火)14時～

外国人就労の実情とトラブル事例への対応

～新制度「育成就労」を見据えての取り組み方～



外国人雇用支援セミナー & 交流会

特定技能制度を利用した外国人就労の実情と トラブル事例への対応 ～新制度「育成就労」を見据えての取り組み方～

特定技能に関するトラブル（処分）事例を交えた外国人採用のポイントなどを解説！
セミナー終了後、講師・参加者同士での情報交換ができる異業種交流会あり

参加費無料 2024年3月12日（火）14:00～15:30 LEC中野本校（リアルセミナー）

小山翔太
JAPAN行政書士法人代表
行政書士

LEC東京リーガルマインド 外国人雇用支援センター JACE NGOs

各種資格・国家試験の総合スクール株式会社東京リーガルマインド（代表者：反町 雄彦、本社：東京都千代田区、以下LEC）は、3月12日(火)に無料セミナー「外国人就労の実情とトラブル事例への対応」を開催します。

■ セミナー概要

昨今の特定技能外国人をとりまく環境は目まぐるしく変化しています。従来は建設業と造船・舶用工業の2分野のみだった特定技能2号の11分野への拡大や、特定技能1号への移行を目指すことを前提とし、「育成就労制度」の創設などにより、特定技能外国人の採用は今後ますます活性化していきます。

厚生労働省より発表された外国人雇用状況の数値を見ても、令和5年10月末における外国人労働者数は初めて200万人を超え、10年前の約2.85倍、また10年以上にわたり毎年増加しており、外国人雇用事業所も約31.9万件と前年より約2万件増加しています。

このように、国内における深刻な人手不足を背景として過熱している外国人雇用の需要ですが、実際に外国人を採用した企業の現場では、受け入れ・定着・育成等それぞれの場面における課題も多く見えてきており、これから採用を進めようとする企業担当者から不安の声を聞くことも増えています。

このような不安の声を受け、今回のセミナーでは、外国人財雇用に20年以上の実務経験を持つ行政書士・小山翔太氏を招き、特定技能に関するトラブル（処分）事例を交えた外国人採用のポイントなどを説明します。講師が実際に経験した事例を基に、皆様が特定技能制度を有効に活用するためのヒントをご提供いたします。

またセミナー終了後、企業同士のコネクション作りをしたい方、外国人雇用の専門家と繋がりたい方が集まる異業種交流会も実施します。

外国人雇用にかかわるさまざまな情報交換を、講師とお話しながら行っていただけます。

セミナー受講者の方限定のカジュアルな雰囲気イベントですので、初めての方もお気軽にご参加ください。

※2023年10月4日及び12月12日に開催したセミナーの第3弾となります。第1弾、第2弾は特定技能の全体像をお伝えする基礎的な内容でしたが、今回は基礎を踏まえての応用的（具体的）な内容をお話いたします。

※過去のセミナーアーカイブ動画につきましては、外国人雇用支援センターにて会員向けに配信しております。

外国人雇用支援センターの無料会員登録をさせていただくと御覧いただけます。<https://eacf.jp/info/mailmagazine.html>

講演内容

■セミナー 14:00~15:30

1. 特定技能制度の概要
2. 国土交通省（建設分野）手続き
3. 定期面談の対面化
4. 特定技能外国人の要件
5. 自社支援と在留資格手続き
6. 特定技能に関するトラブル（処分）事例
7. 特定技能2号を見据えての特定技能1号への取り組み方
8. 育成就労を見据えての特定技能への取り組み方

※都合により、講義内容などが一部変更になることがあります。

■セミナー参加者交流会（任意参加） 15:30~16:00

セミナー終了後、参加者様同士での情報交換や、講師やコーディネーターとの談話を自由に行っていただけるお時間を設けております。

受講対象者

【以下のように感じている人事ご担当者様・経営者様】

- ・特定技能制度に関心のある経営者様・人事ご担当者様
- ・特定技能外国人の採用を検討している経営者様・人事ご担当者様
- ・登録支援機関の選び方がわからない経営者様・人事ご担当者様
- ・外国人雇用にかかわる土業従事者の方
- ・外国人採用の現場における豊富な事例を知りたい方
- ・外国人材ビジネスへの参入を検討している方
- ・その他、特定技能の新制度に興味がおありの方

開催情報・参加方法

開催日時：2024年3月12日（火）14:00~15:30

開催形式：リアル会場セミナーのみ

会場：LEC 中野本校（東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル
<https://www.lec-jp.com/school/nakano/>）

参加費用：無料（事前申込制）

参加申し込みページ：https://partner.lec-jp.com/biz/topics/topics_35525.html

※参加定員先着100名。

登壇講師

小山翔太

在留資格(ビザ)手続きに特化した「JAPAN 行政書士法人 <https://japan-sk.com>」の代表。

2019年4月に特定技能制度が開始された当初から、特定技能所属機関(受入企業)及び登録支援機関からの相談対応及び在留資格手続きを行っている。法人顧客が8割超を占めており、製造、介護、外食、建設、ビルクリーニングをはじめとして特定産業分野（業界）を問わず多岐に渡ってサポートを行っている。定期的に開催している人数限定（5名以下）セミナーにおいては、外国人材採用に関心を持つ上場企業、中小企業、個人事業主に加えて、外国人材ビジネスに参入を検討している人材紹介会社も対象として、在留資格の基礎から特定技能制度の活用方法までアドバイスを行っている。



■外国人雇用支援に関するLECの取り組み

わたしたちLECは、社会的使命として「AI時代において倫理と知的創造を担う人材の育成と、人類の持続的な繁栄に貢献する経営管理者の養成」を掲げており、ESD（Education for Sustainable Development = 持続可能な社会の担い手をはぐむ教育）活動を通してその実現に取り組んでいます。

急速な少子高齢化とそれに伴う人口減少により国際社会での影響力も低下の一途を辿る日本において、未来に向けた解決にはダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DEI）を浸透させ、社会への主体的な参加者を増やしていくことが重要です。

近年その中心として考えられているのが外国人の迎え入れですが、島国である日本にとって他国・他民族との共生はまだ不慣れなものであり、文化や受け入れ意識はもちろん、法整備も追いついていなかったことにより、特に技能実習制度などを巡っては多くの人権侵害や不法就労などの問題が生じていました。

政府や公共団体による見直しも進んではおりますが、企業としては、それに先んじて積極的な行動を起こしていくことが求められています。

LECはこの社会的な要望に応えるため、外国人の適切な迎え入れに必要な外国人雇用に関わる法制度や、日本人・外国人双方に必要な多文化共生に関わる教育、外国人がより活躍するためのビジネススキル教育、情報交換ネットワークの構築など、特に「人」に対する教育・育成を通して持続的に成長を続けられる社会の実現に寄与していきます。



外国人雇用支援センターについて

「日本と海外諸国の人々が、相互理解のもと共生社会を実現できる環境づくり」を目指して、2019年にLECと関連団体・有識者メンバーにより設立した外国人雇用を支援するためのプラットフォームです。外国人就労者と雇用主の双方が、国境の壁を越え同じ目標に向かい協働していける環境構築を支援するため、「外国人雇用管理主任者」資格認定を通じた企業担当者や専門家の育成、外国人就労者向けの教育コンテンツの提供、各種情報発信セミナー、専門家・サービスの紹介等をおこなっています。

URL : <https://eacf.jp/>

LEC（株式会社東京リーガルマインド）について

会社名 : 株式会社東京リーガルマインド

代表者 : 反町雄彦

創業 : 1979年

事業内容 : 各種国家資格、公務員受験対策スクールの運営、企業向け資格・ビジネススキル研修の受託提供、公共団体向け職員研修・中小企業支援・求職者支援事業などの受託提供・大学向け学内講座の受託提供、専門職大学院「LEC 会計大学院」の設置・運営

URL : <https://www.lec-jp.com/>

本件に関するお問い合わせ L E C 東京リーガルマインド 法人事業本部 TEL : 03-5913-6047

取材に関するお問い合わせ L E C 東京リーガルマインド 総務課 TEL : 03-5913-6220